

令和2年度 ひのまる児童くらぶ入会案内

1、入会申し込み

下記の日程で入会の申し込みを受け付けます。

- ◎ 令和2年度入会申請受付（先着順ではありません。）
- ・ 受付期間 令和2年1月15日（水）から1月28日（火）まで。
- ・ 受付日時 月曜日から金曜日までの午前10時から午後7時まで。
※土曜日、日曜日、祝日の受け付けはございません。

2、申し込み方法

当クラブに保護者の方が直接お申し込みください。（郵送不可）

3、申し込みに必要な書類

- ①入会申請書（1枚）
- ②児童調査票（2枚）
- ③就労等の状況を証明するもの（保護者双方の書類が必要になります。）
- ④土曜日利用申請書（土曜日利用される方のみ）
- ⑤申出書（就学・就労の為技能習得をしている方、入院・療養等の方、障害のある方、看護・介護をしている方）

4、申請書類の配布および入手方法

- ・ 配布場所 ひのまる児童くらぶ
- ・ 当クラブホームページ <https://jido-club.hinomaru.ed.jp/>よりダウンロード

5、入会決定について

定員の枠を超えて申し込みがあった場合は、必要度の高さ、学校・学年および男女のバランス等を考え、こちらで入会の可否を決定させていただきます。

- ◎令和2年度入会申請結果通知 令和2年2月上旬発送（2月5日発送予定）
（結果は郵送にてお知らせいたします。電話での問い合わせにはお答えできません。）

6、面談および入会手続き

入会内定通知を受けられた方は、下記の日程でお子さんと保護者の方の面談および入会手続きを行います（1名20分程度）。面談は、提出していただいた児童調査票をもとに、お子さんの様子を伺うことを目的に行うものなので、入会にあたっての審査等ではありません。面談終了の後、入会手続きが完了することで正式に入会決定（契約成立）となります。

- ◎ 令和2年度面談及び入会手続き
日程 令和2年2月29日（土）
※詳細は、入会手続き書類と合わせてお知らせいたします。

裏面へ続く⇒

7、お申し込みにあたって

当クラブは、国や都・区から一部補助を受けて行っている学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）です。保護者が就労・病気などにより昼間留守になるご家庭のお子さんを対象としたものですので、入会申請時に、入会要件を満たしていない方の受け付けは出来ませんのでご注意ください。入会要件および審査基準は杉並区の学童クラブに準じています。詳細は別紙をご参照下さい。

また、申請書類の内容について、実情と著しく異なる部分があると認められる場合、入会決定後であっても入会をお断りすることがあります。また、当クラブは民間学童クラブのため、区が行っているような要支援児の受入枠がありません。心身に障害を有する児童の入会をお断りすることがあります。あらかじめご了承下さい。

8、施設見学

施設見学を随時受け付けています。ご希望の方は電話で予約の上お越し下さい。

【お問い合わせ】

電話番号：03-3391-1747

HPアドレス：<https://jido-club.hinomaru.ed.jp/>